

# 市民の皆さまへ



「みんなで築く安全安心なまちづくり」の実現に向けて

近年、東日本大震災をはじめ、平成30年の西日本豪雨、令和元年の台風19号による災害など、全国的に甚大な災害が毎年のように発生しております。長井市においても、平成25年、26年と2年連続で豪雨災害を経験したところであり、いつ長井市でも大災害が発生するか予断を許さない情勢となっております。

そこで、災害の危険のある区域や避難所等を市民の皆様に広く周知し、地域における防災活動を促進するため、「長井市防災マップ」を作成いたしました。

この冊子をもとに、お住まいの地域にどのような災害の危険があるかを知っていただき、災害が発生するおそれがある場合には、早めの避難を心掛けてくださいますようお願いいたします。

長井市の一層の安全・安心に邁進していくことをお約束し、あいさついたします。

長井市長 内谷重治

## 目次

|               |    |
|---------------|----|
| 市民の皆さまへ・目次    | P1 |
| 災害情報等の入手方法    | P2 |
| 風水害対策について     | P3 |
| 土砂ハザード情報について  | P4 |
| 洪水ハザード情報について  | P5 |
| 5段階警戒レベルについて  | P6 |
| 地震対策について      | P7 |
| 我が家の地震対策&チェック | P8 |

|                    |         |
|--------------------|---------|
| 非常時持出品の準備&チェック     | P9      |
| 避難行動ガイド            | P10     |
| 避難所一覧              | P11     |
| 行政関係・ライフライン・自主防災組織 | P12     |
| 全図                 | P13・P14 |
| 詳細図(No.1~No.10)    | P15~P34 |
| わが家の「防災・緊急情報」メモ    | 巻末      |

発行：長井市 [問い合わせ：危機管理室 TEL 0238-84-2111 (代)]

制作・著作：株式会社ゼンリン山形営業所

詳細図：「この成果品は、山形県の森林計画資料を使用したものである。承認番号 平成30年12月27日林振第944号」  
「この地図は、長井市長の承諾を得て同市保管の都市計画図を使用し、調製したものである。」(建第221号)

# 災害情報等の入手方法

早めの避難があなたや家族の命を救います

大雨や台風などの気象情報は予め把握することが可能です。

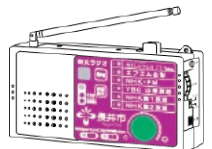
災害に関する情報を収集し、いち早く避難行動を開始できるよう備えておくことが、命を守ることにつながります。

## 長井市の防災情報の伝達方法



## 長井市防災ラジオ

FM3局、AM3局を聴くことのできる一般的なラジオ



おらんだラジオ (77.7MHz) が発信する情報のうち、市で指定する緊急度の高い情報を受信した際には、**自動的に**ラジオの電源が入り、最大音量で放送が流れます。その放送はラジオに録音され聴き直すことができます。

緊急情報(ラジオが自動起動する情報)に該当するもの

- ①避難勧告など避難に関する情報
- ②緊急地震速報
- ③気象(大雨、暴風等)特別警報
- ④国民保護(武力攻撃、ミサイルなど)に関する情報
- ⑤その他の市民周知が必要な緊急情報

※防災ラジオの配布には申請が必要です。詳しくは市総務課までお問い合わせください。

## インターネットを利用したリアルタイム情報

インターネットでは各行政機関などから気象や災害・防災に関する情報を発信しています。気象・防災情報を入手して事前の準備に活かしましょう。

|                                                                                                                                                                                    |                                                                                                                                                                                                                       |                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <b>内閣府「防災情報システム」</b><br><a href="http://bousai-system.go.jp">http://bousai-system.go.jp</a><br> | <b>山形県河川・砂防情報</b><br><a href="http://kasen.pref.yamagata.jp/">http://kasen.pref.yamagata.jp/</a><br>                             | <b>山形県「こちら防災やまがた！」</b><br><a href="http://www.pref.yamagata.jp/bosai/">http://www.pref.yamagata.jp/bosai/</a><br>                                                                              |
| <b>気象庁</b><br><a href="http://www.jma.go.jp/">http://www.jma.go.jp/</a><br>                     | <b>山形県土砂災害警戒システム</b><br><a href="http://sabo.pref.yamagata.jp/mp/">http://sabo.pref.yamagata.jp/mp/</a><br>                      | <b>長井市土砂災害ハザードマップ</b><br><a href="http://www.city.nagai.yamagata.jp/all_the_citizens/bousai/2/1/index.html/">http://www.city.nagai.yamagata.jp/all_the_citizens/bousai/2/1/index.html/</a><br> |
| <b>国土交通省「川の防災情報」</b><br><a href="http://www.river.go.jp">http://www.river.go.jp</a><br>         | <b>山形県雪情報システム(期間: 11月13日~3月31日)</b><br><a href="http://www.pref.yamagata.jp/m/snow/">http://www.pref.yamagata.jp/m/snow/</a><br> | <b>長井市ホームページ</b><br><a href="http://www.city.nagai.yamagata.jp/">http://www.city.nagai.yamagata.jp/</a><br>                                                                                    |

# 風水害対策について

大雨や強風は、わたしたちに何度も大きな災害をもたらしています。  
ふだんから気象情報に十分注意し、避難の際もみんなで協力しましょう。

## 大雨情報をキャッチ！こんなときのわが家の安全対策。 大雨注意報・警報の発表基準

### 大雨注意報

大雨によって災害が起こるおそれがあると予測される場合。

### 大雨警報

大雨によって重大な災害が起こるおそれがあると予測される場合。

### 大雨特別警報

数十年に一度の降雨量となる大雨が予想され、重大な災害が起こるおそれが著しく大きい状況と予想される場合。

## 雨の強さと降り方

(1時間雨量:mm)

| 10以上～20未満         | 20以上～30未満                       | 30以上～50未満                       | 50以上～80未満                            | 80以上～                          |
|-------------------|---------------------------------|---------------------------------|--------------------------------------|--------------------------------|
| やや強い雨             | 強い雨                             | 激しい雨                            | 非常に激しい雨                              | 猛烈な雨                           |
| 雨の音で話し声がよく聞き取れない。 | ワイパーを速くしても見づらい。側溝や下水、小さな川があふれる。 | 山崩れ、がけ崩れが起きやすくなり危険地帯では避難の準備が必要。 | マンホールから水が噴出する。土石流が起こりやすい。多くの災害が発生する。 | 雨による大規模な災害の発生する恐れが強く、厳重な警戒が必要。 |

## 風の強さと吹き方

(平均風速:m/秒)

| 10以上～15未満             | 15以上～20未満            | 20以上～30未満                              | 30以上～                            |
|-----------------------|----------------------|----------------------------------------|----------------------------------|
| やや強い風                 | 強い風                  | 非常に強い風                                 | 猛烈な風                             |
| 風に向かって歩きにくくなる。傘がさせない。 | 風に向かって歩けない。転倒する人もいる。 | 何かにつかまっていないと立ってられない。飛来物によって負傷するおそれがある。 | 立ってられない。屋外での行動は危険。樹木が根こそぎ倒れはじめる。 |

## 竜巻から身を守る

### 竜巻の発生・接近を確認した時の退避行動

#### 屋内の退避行動



雨戸、窓、カーテンを閉める。  
建物の中心部に近い安全な部屋に移動する。

#### 屋外の退避行動



屋内に退避する。

—大雨や雷に遭う可能性も高いので、早めに退避！  
—人が集まる屋外行事、テントの使用、高所・クレーン・足場等での作業をしている場合は、早めに避難！

出典：気象庁リーフレット「竜巻から身を守ろう！～自ら身を守るために～」  
(<http://www.jma.go.jp/jma/kishou/books/tatsumaki201408/index.html>)  
を一部抜粋して作成しています。

気象庁

〒100-8122 東京都千代田区大手町1-3-4  
電話：03-3212-8341 FAX：03-6689-2917(耳の不自由な方向け)  
気象庁ホームページ <https://www.jma.go.jp>

## 集中豪雨

集中豪雨は、限られた地域に、突発的に短時間に集中して降る豪雨で、梅雨の終わりごろによく発生します。発生の予測は困難で、中小河川の氾濫、土砂崩れ、がけ崩れなどによる大きな被害をもたらすことがありますので、気象情報に十分注意し、万全の対策をとることが必要です。

- テレビ・ラジオなどの気象情報に注意する。
- 早く帰宅し、家族と連絡を取り、非常時に備える。
- 市や防災関係機関の広報をよく聞いておく。
- 飲料水や食料を数日分確保しておく。
- 停電に備え懐中電灯や携帯ラジオを用意する。
- 浸水に備えて家財道具は高い場所へ移動する。
- 非常時持出品を準備しておく。
- 危険な地域では、いつでも避難できるよう準備をする。

つねに気象情報には、  
注意して  
おきましょう！



### アンダーパス等冠水危険箇所に注意！

アンダーパスとは、道路や鉄道など立体交差する場合、その下を通る地下道をいいます。大雨・洪水などにより、アンダーパスの道路は真っ先に浸水してしまいます(普通車の場合、約30cmの浸水で走行が困難)。アンダーパスのある場所では、無理せずに迂回しましょう。また、避難するために歩行者用地下道を通る際は、冠水していないか十分に注意しましょう。



# 土砂ハザード情報について

土砂災害警戒情報が発表されていなくても、ふだんと異なる状況「土砂災害の前兆」に気付いた場合には、直ちに周りの人と安全な場所へ避難してください。日頃から危険箇所、避難場所、避難経路を確認しておくことも重要です。

## 土砂災害の種類

### がけ崩れ

地中にしみ込んだ水分が土の抵抗力を弱め、雨や地震などの影響によって急激に斜面が崩れ落ちることをいいます。がけ崩れは突然起きるため、人家の近くで起きると逃げ遅れる人も多く、被害者の割合も高くなっています。



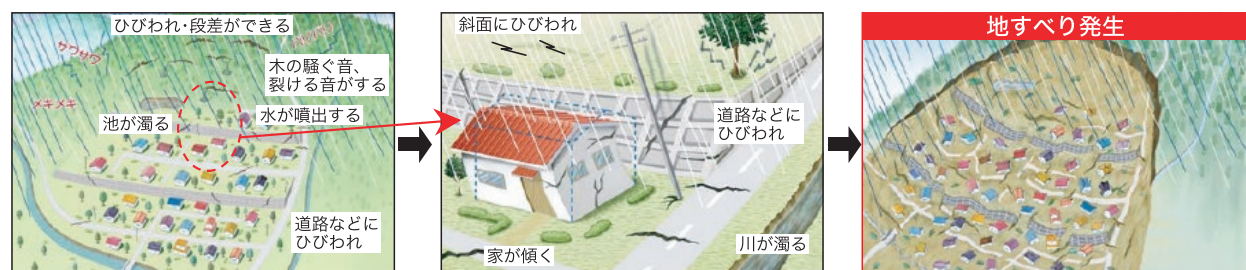
### 土石流

山腹・谷底の石や土砂が長雨や集中豪雨などによって一気に下流へと押し流されることをいいます。その流れの速さは規模によって異なりますが、時速20～40kmという速度で一瞬のうちに人家や畑などを壊滅させてしまいます。



### 地すべり

斜面の一部あるいは全部が、地下水の影響と重力によってゆっくりと斜面下方に移動する現象のことをいいます。一般的に移動土塊量が大きいため、甚大な被害を及ぼします。また一旦動き出すと、これを完全に停止させることは非常に困難です。



※上記は一般的な前兆現象です。すべての場合において必ず起きるというものではありません。ふだんと違い、少しでも身に危険を感じたら避難するようにしましょう。

## 土砂災害警戒情報とは

土砂災害警戒情報は、大雨警報(土砂災害)が発表されている状況で、土砂災害発生の危険度がさらに高まったときに、市町村長の避難勧告等の判断を支援するよう、また、住民の自主避難の参考となるよう、対象となる市町村を特定して警戒を呼びかける情報で、都道府県と気象庁が共同で発表しています。

土砂災害警戒区域等にお住まいの方は、特に早めの避難を心がけてください。長井市からの避難に関する情報に留意するとともに、土砂災害警戒情報を自主避難の参考にしてください。土砂災害警戒情報が発表されたときは、気象庁のホームページの土砂災害警戒判定メッシュ情報で土砂災害発生の危険度が高まっている区域をご確認ください。

## 危険箇所内の重要性の高い箇所について

### 土石流 特別警戒区域

### 土石流 警戒区域

### 急傾斜 特別警戒区域

### 急傾斜 警戒区域

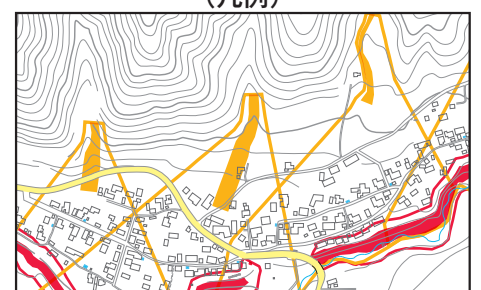
1. 特別警戒区域は、警戒区域のうち土砂災害が発生した場合、建築物に損壊が生じ住民の生命または身体に著しい危害が生ずるおそれがあると認められる土地の区域で、一定の開発行為の制限や居室を有する建築物の構造が規制される土地の区域です。

2. 警戒区域は、土砂災害が発生した場合、住民の生命または身体に危害が生ずるおそれがあると認められる土地の区域で、警戒避難体制を特に整備すべき土地の区域です。過去の土砂災害による土砂の到達範囲などを勘案して設定されます。

※「土石流」「急傾斜地の崩壊」について

●土石流……山から崩れた土や石が水と一緒になってものすごい勢いで流れ下がってくる現象

●急傾斜地の崩壊…急な斜面が崩れる現象





# 洪水ハザード情報について

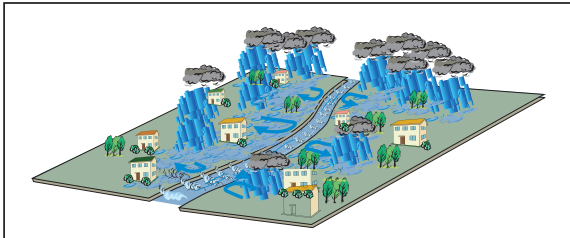
H27年の水防法改正に基づき、最上川・置賜白川・置賜野川で浸水想定区域の公表がありました。  
以下の情報を参考に、洪水時における対応についてあらかじめ確認しておきましょう。

## 1 氾濫の種類

- 雨量の増加によってもたらされる氾濫には、川から水があふれたり堤防が決壊して起こる「外水氾濫」と、街中の排水が間に合わず、排水路などからあふれ出す「内水氾濫」の2タイプがあります。

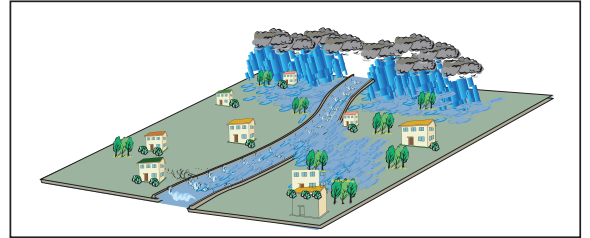
### 内水氾濫

その場所に降った雨水や、周りから流れ込んできた水がはけきれずに溜まっておきる洪水。川の水位が何mに達すれば警報を出すなどの対応が難しいため、注意が必要。



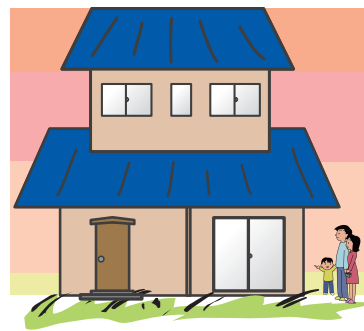
### 外水氾濫

大雨の水が川に集まり、川の水かさが増し堤防を越える。あるいは堤防が決壊させて川の水が外にあふれておきる洪水。氾濫が起きると一気に水かさが増しますので、最大の注意が必要。



## 2 説明(外水氾濫)

- この「マップ」で使用しているハザード情報は、最上川・置賜白川・置賜野川が、大雨によって氾濫した場合、洪水が想定される区域とその浸水の深さを示したものです。
- 雨の降り方によっては、想定とは異なる浸水深となったり、地図に表示された浸水区域以外でも浸水することがあります。
- 川が氾濫しない場合でも、低い土地などは浸水被害(床上・床下浸水など)が起こる場合があります。十分注意しましょう。



河川浸水の改正後の目安

|      |                |                |
|------|----------------|----------------|
| 5.0m | 5.0m 以上の区域     | ———            |
| 3.0m | 3.0～5.0m 未満の区域 | 2 階の軒下まで浸水する程度 |
| 0.5m | 0.5～3.0m 未満の区域 | 1 階の全てが浸水する程度  |
| 0.5m | 0～0.5m 未満の区域   | 大人の膝まで浸水する程度   |

## 3 洪水情報の種類

洪水の危険性が高まった際に発表される情報

### 洪水注意報(気象庁)

- 洪水によって災害がおこる恐れがある場合、その旨を注意して行う予報。

### 洪水警報(気象庁)

- 洪水によって重大な災害がおこる恐れがある場合、その旨を警告して行う予報。

### 指定河川洪水予報など

- 最上川については、山形地方気象台の予測する降水量をもとに、河川を管理する山形河川国道事務所が河川水位の危険度を予測し、共同発表します。
- 置賜野川・置賜白川は水位周知河川に指定されており、避難判断水位に達したとき山形県が「避難判断水位到達情報」を発表します。

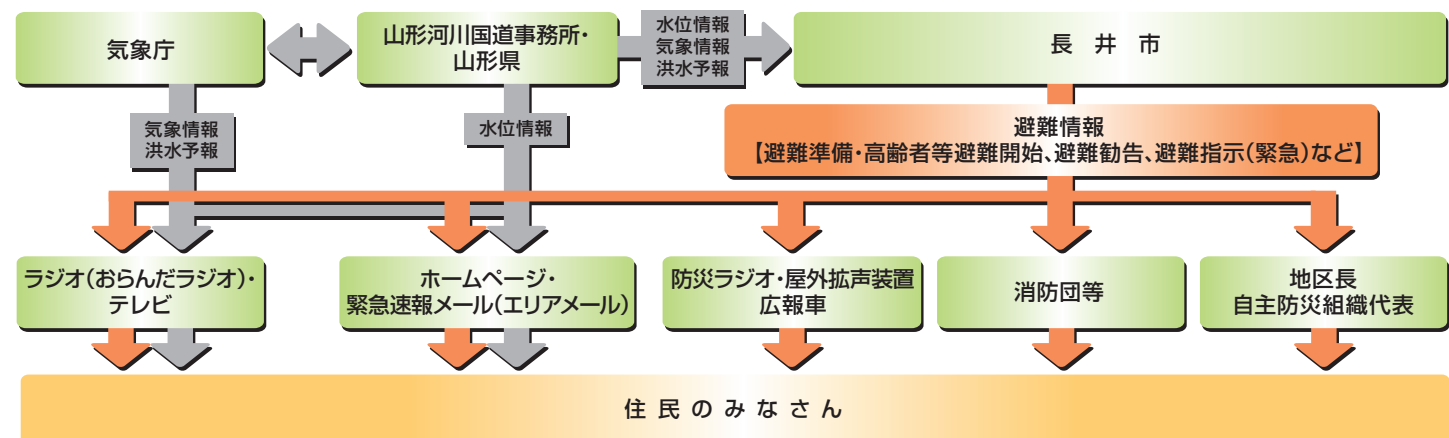
### 水位にともなう判断基準

|                                   | 最上川<br>小出観測所 | 置賜野川<br>平山観測所 | 置賜白川<br>小白川観測所 |
|-----------------------------------|--------------|---------------|----------------|
| 氾濫危険水位<br>(避難勧告の目安となる水位)          | 12.80m       | 1.80m         | 3.00m          |
| 避難判断水位<br>(避難準備・高齢者等避難開始の目安となる水位) | 12.60m       | 1.50m         | 2.90m          |
| 氾濫注意水位<br>(水防団出動の目安となる水位)         | 12.00m       | 1.30m         | 2.50m          |
| 平常水位                              |              |               |                |

※基準水位や現況水位は、「山形県河川・砂防情報」で確認できます。  
<http://www.kasen.pref.yamagata.jp/bousai/>

## 4 洪水情報の伝達ルート(土砂災害情報も同じ)

- 気象の異常に対して、下図の伝達ルートで皆さんへお知らせします。

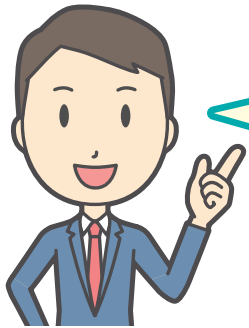


避難情報の伝達ルートがオレンジ色になります。

情報がなくても、異常気象(雷雨や異常な降雨)を感じたときには、避難の準備が必要です。危険を感じたときには、速やかに避難しましょう。

# 5段階警戒レベルについて

住民の皆さまが、「自らの命は自らが守る」という意識のもと、自主的な避難を行うために、長井市・国・都道府県では防災情報を5段階の警戒レベルにより提供します。日頃からいざという時に備えて、災害時の取るべき行動の確認をお願いします。



それぞれの**警戒レベル**に相当する情報を、**早めの避難行動の判断**に役立ててください。  
長井市(市町村)からの**避難勧告等の発令に留意**するとともに、避難勧告等が発令されていなくとも**自ら避難の判断**をしてください。  
警戒レベル5の状況では災害が発生して避難できなくなることから、**警戒レベル3や4の段階で避難することが重要**です。

水害・土砂災害について、市町村が出す避難情報と、  
国や都道府県が出す防災気象情報を、5段階※1に整理しました。

## <避難情報等>

| 警戒レベル                    | 避難行動等                                                                              | 避難情報等                                                                |
|--------------------------|------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------|
| 警戒レベル5                   | 既に <b>災害が発生</b> している状況です。<br><b>命を守るための最善の行動</b> をとりましょう。                          | <b>災害発生情報</b><br>災害が実際に発生していることを把握した場合に、可能な範囲で発令<br>(長井市が発令)         |
| 警戒レベル4<br><b>全員避難</b>    | <b>速やかに避難先へ避難</b> しましょう。<br>公的な避難場所までの移動が危険と思われる場合は、近くの安全な場所や、自宅内のより安全な場所に避難しましょう。 | <b>避難勧告<br/>避難指示(緊急)</b><br>地域の状況に応じて緊急的又は重ねて避難を促す場合等に発令<br>(長井市が発令) |
| 警戒レベル3<br><b>高齢者等は避難</b> | <b>避難に時間を要する人(ご高齢の方、障がいのある方、乳幼児等)とその支援者</b> は避難をしましょう。その他の人は、避難の準備を整えましょう。         | <b>避難準備・<br/>高齢者等避難開始</b><br>(長井市が発令)                                |
| 警戒レベル2                   | 避難に備え、ハザードマップ等により、自らの <b>避難行動を確認</b> しましょう。                                        | <b>洪水注意報<br/>大雨注意報等</b><br>(気象庁が発表)                                  |
| 警戒レベル1                   | 災害への心構えを高めましょう。                                                                    | <b>早期注意情報</b><br>(気象庁が発表)                                            |

## <防災気象情報>

### 【警戒レベル相当情報(例)】

#### 警戒レベル5相当情報

氾濫発生情報  
大雨特別警報 等

#### 警戒レベル4相当情報

氾濫危険情報  
土砂災害警戒情報 等

#### 警戒レベル3相当情報

氾濫警戒情報  
洪水警報 等

これらは、住民が自主的に避難行動をとるために参考とする情報です。

(国土交通省、気象庁、都道府県が発表)

※1 各種の情報は、警戒レベル1～5の順番で発表されるとは限りません。状況が急変することもあります。

## Q&A

質問1)防災気象情報は出てるけど、避難情報が出ていないときはどうすればいいの？

⇒市町村は、様々な情報をもとに、避難情報を発令する判断を行うことから、必ずしも防災気象情報と同じレベルの避難情報が、同時に発令されるわけではありません。**自らの命は自ら守る意識を持って、防災気象情報も参考にしながら、適切な避難行動をとってください。**

質問2)避難指示(緊急)は、避難勧告と同じ警戒レベル4に位置付けられたけど、考え方が変わったの？

⇒**避難指示(緊急)**は、地域の状況に応じて緊急的に又は重ねて避難を促す場合などに発令されるもので、**必ず発令されるものではありません**。避難勧告が発令され次第、**避難指示(緊急)を待たずに速やかに避難**をしてください。

質問3)洪水で「警戒レベル4相当情報」が既に出ているなかで、土砂災害で「警戒レベル3相当情報」が出たけど洪水のレベルも4から3に下がったということなの？

⇒洪水の危険性が4から3に下がったわけではありません。洪水は4のままで、土砂災害の3が追加されたのであり、**その地域は洪水と土砂災害、両方の災害を警戒する必要があります。**

【警戒レベル5】では既に災害が発生しています。また、必ず発令されるものではありません。

**【警戒レベル3】や【警戒レベル4】で、地域の皆さんで声をかけあって、安全・確実に避難しましょう。**



# 地震対策について 地震発生!そんなときどうする

## 地震発生時の時間経過別行動マニュアル

### 地震発生

#### 最初の大きな揺れは約1分間

- まず、身を守る安全確保 (手近な座布団などで頭を保護)
- 大きな揺れの場合は、身の安全を確保し、すばやく屋外の安全な場所に一時避難する



#### 揺れがおさまったら

- 火の確認 火が出たら、落ち着いて初期消火
- 家族の安全を確認 倒れた家具の下敷きになっていないかを確認
- 靴をはく 家の中はガラスの破片が散乱。靴や厚手のスリッパをはく
- 避難するときは、屋根・ブロック塀・自動販売機等に注意



#### みんなの無事を確認 火災の発生を防ぐ

##### 隣近所に声をかけよう

- 要配慮者の安全確保 隣近所で助け合う
- 行方不明者はいないか ●ケガ人はいないか

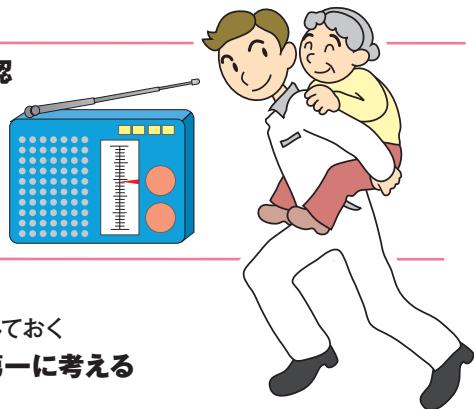
##### 出火防止 初期消火

- 初期消火 ●消火器を使う ●バケツリレー 風呂の水はため置きをしておく
- 漏電・ガス漏れに注意 電気のブレーカーを下ろす・ガスの元栓を閉める ●余震に注意



#### 長井市防災ラジオなどで正しい情報を

- 大声で知らせる ●救出・救護を ●防災機関、自主防災組織の情報を確認
- デマにまどわされないように ●避難時に車は極力使用しない
- 電話は緊急連絡を優先する ●災害用伝言ダイヤルの活用



#### 協力して消火活動、救出・救護活動を

- 防災ラジオや屋外拡声装置で伝達される長井市からの情報に注意する。
- 水、食料は蓄えているものでまかなう 3日間(一週間)の飲料水と食料の備蓄をしておく
- 災害・被害情報の収集 ●無理な救助、消火活動は行わず、自身の安全を第一に考える
- 助け合いの心が大切 ●壊れた家に入らない

### 屋内にいた場合

#### 家の中

- 揺れを感じたら、身の安全を確保し、すばやく屋外の安全な場所へ避難する。
- 揺れがおさまったら火の確認はすみやかに(コンセントやガスの元栓の処置も忘れずに)。
- 乳幼児や病人、高齢者など要配慮者の安全を確保する。
- 裸足で歩き回らない(ガラスの破片などでケガをする)。

#### デパート・スーパー

- カバンなどで頭を保護し、ショーウィンドウや商品などから離れる。柱や壁ぎわに身を寄せ、係員の指示に従い、落ち着いた行動をとる。

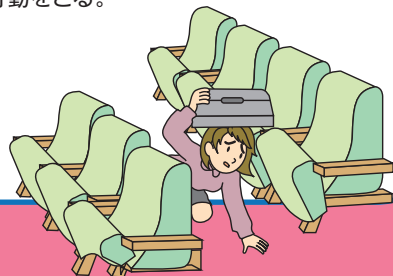


#### 集合住宅

- ドアや窓を開けて避難口を確保する。
- 避難にエレベーターは絶対に使わない。炎と煙に巻き込まれないように階段を使って避難する。

#### 劇場・ホール

- カバンなどで頭を保護し、座席の間に身を隠し、係員の指示に従う。あわてずに冷静な行動をとる。



### 屋外にいた場合

#### 路上

- その場に立ち止まらず、窓ガラス、看板などの落下物から頭をカバンなどで保護して、空き地や公園などの安全な場所に避難する。
- 近くに空き地などがいないときは、周囲の状況を冷静に判断して、建物から離れた安全性の高い場所へ移動する。
- ブロック塀や自動販売機などには近づかない。
- 倒れそうな電柱や垂れ下がった電線に注意する。



#### 車を運転中

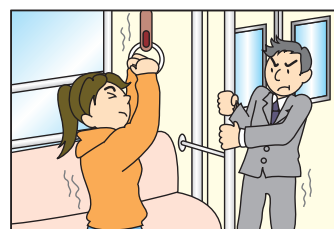
- ハンドルをしっかりと握り、徐々にスピードを落とし、緊急車両等の通行スペースを確保し、道路の左側に止め、エンジンを切る。
- 揺れがおさまるまで冷静に周囲の状況を確認して、カーラジオで情報を収集する。
- 避難が必要なときは、キーはつけたまま、ドアロックもしない。車検証などの貴重品を忘れずに持ち出し、徒歩で避難する。

#### 海岸付近

- 高台へ避難し津波情報をよく聞く。注意報・警報が解除されるまでは海岸に近づかない。

#### 電車などの車内

- つり革や手すりに両手でしっかりつかまる。
- 途中で止まっても、非常コックを開けて勝手に車外へ出たり、窓から飛び降りたりしない。
- 乗務員の指示に従って落ち着いた行動をとる。



# わが家の地震対策&チェック

## 家の中の安全対策

事前に準備出来ているか、チェック✓しましょう。

### ☐ 家の中に逃げ場としての安全な空間をつくる

部屋がいくつもある場合は、人の出入りが少ない部屋に家具をまとめて置く。無理な場合は、少しでも安全なスペースができるよう配置換えする。



### ☐ 安全に避難するため、出入口や通路にものを置かない

玄関などの出入口までの通路に、家具など倒れやすいものを置かない。また、玄関にいろいろものを置くと、いざというときに、出入口をふさいでしまうことも。



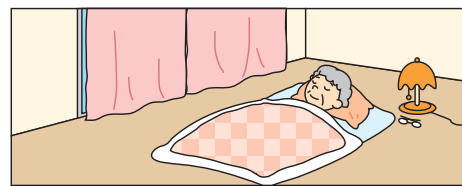
### ☐ 家具の転倒を防ぐ

家具と壁や柱の間に遊びがあると倒れやすい。家具の下に小さな板などを差し込んで、壁や柱によりかかるように固定する。また、金具や固定器具を使って転倒防止策を万全に。



### ☐ 子どもやお年寄りのいる部屋、寝室には家具を置かない

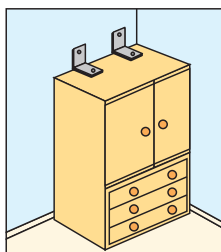
就寝中に地震に襲われると危険。子どもやお年寄り、病人などは逃げ遅れる可能性がある。



## 家具の転倒、落下を防ぐポイント

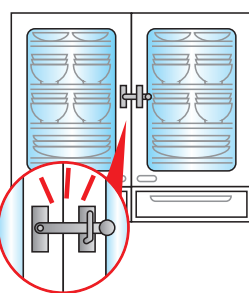
### タンス・本棚

L字金具や支え棒などで固定する。二段重ねの場合はつなぎ目を金具でしっかり連結しておく。



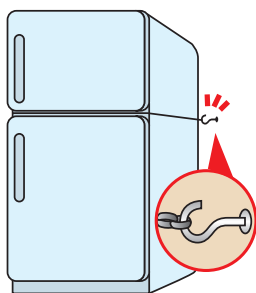
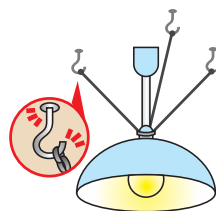
### 食器棚

L字金具などで固定し、棚板には滑りにくい材質のシートやふきんなどを敷く。重い食器は下の方に置く。扉が開かないように止め金具をつける。



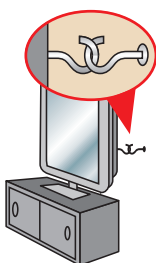
### 照明

チェーンと金具を使って数箇所止める。蛍光灯は蛍光管の両端を耐熱テープで止めておく。



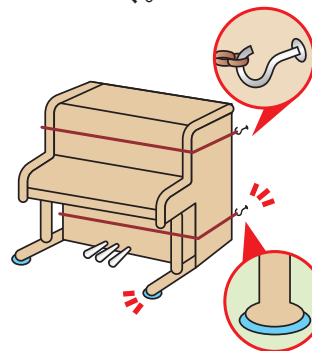
### 冷蔵庫

2ドアの場合は、扉と扉の間に針金などを巻いて、金具で壁に固定する。



### テレビ

できるだけ低い位置に固定して置く(家具の上はさける)。



### ピアノ

本体にナイロンテープなどを巻きつけ、取りつけた金具などで固定する。脚には、すべり止めをつける。

## 家の周囲の安全対策

事前に準備出来ているか、チェック✓しましょう。

### ☐ 屋根

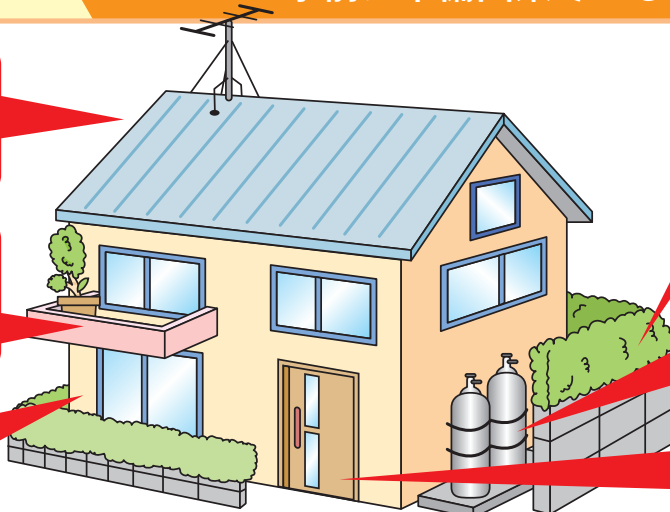
不安定な屋根のアンテナや、屋根瓦は補強しておく。

### ☐ ベランダ

植木鉢などの整理整頓を。落ちる危険がある場所には何も置かない。

### ☐ 窓ガラス

飛散防止フィルムをはる。



### ☐ ブロック塀・門柱

土中にしっかりと基礎部分がないもの、鉄筋が入っていないものは危険なので補強する。ひび割れや鉄筋のさびも修理する。

### ☐ プロパンガス

ボンベを鎖で固定しておく。

### ☐ 非常口の確保



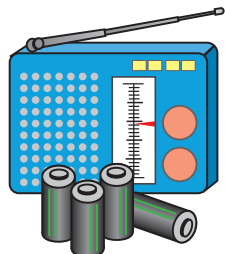
# 非常時持出品の準備&チェック

いざというときすぐに持ち出せるように、日ごろから準備・点検しておきましょう。

## 非常時持出品(例)

事前に準備出来ているか、チェック✓しましょう。

### 携帯ラジオ



- ☐ ラジオ
- ☐ 電池(多めに用意)

### 救急医療品



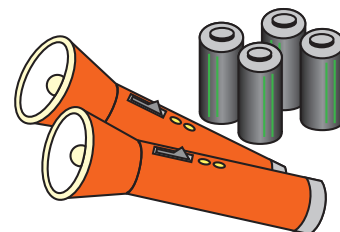
- ☐ 常備薬
- ☐ きず薬
- ☐ かぜぐすり
- ☐ 鎮痛剤
- ☐ ばんそうこう
- ☐ 包帯
- ☐ 胃腸薬

### 貴重品



- ☐ 現金
- ☐ 印鑑
- ☐ 健康保険証
- ☐ 預貯金通帳
- ☐ 免許証
- ☐ 権利証書

### 懐中電灯



- ☐ 懐中電灯(出来れば一人にひとつ)
- ☐ 電池(多めに用意)

### 非常食品等

- ☐ 非常用食品
- ☐ ミネラルウォーター



### 乳幼児のいるご家庭

- ☐ 液体ミルク(又は粉ミルク+軟水や蒸留水)
- ☐ 離乳食
- ☐ 哺乳瓶
- ☐ 紙おむつ
- ☐ おもちゃ(お気に入りのもの)

### その他

- ☐ 衣類(下着・上着など)
- ☐ 生理用品
- ☐ 缶切り
- ☐ 紙皿
- ☐ 水筒
- ☐ ウェットティッシュ
- ☐ ヘルメット
- ☐ 防災マップ(本書)

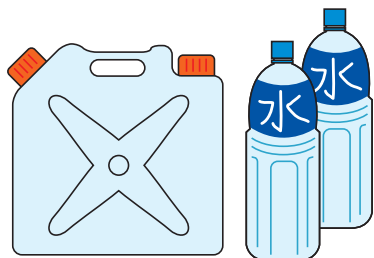
- ☐ タオル
- ☐ 紙おむつ
- ☐ 栓抜き
- ☐ 紙コップ
- ☐ カップ
- ☐ ライター
- ☐ ラップフィルム(止血や食器にかぶせて使う)



## 非常時用備蓄品(例)

災害復旧までの数日間(一週間)を生活できるようにチェック✓しましょう。

### 飲料水



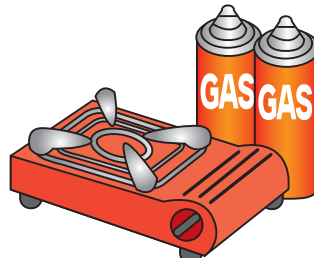
- ☐ 飲料水としてペットボトルや缶入りのミネラルウォーター(1人1日3リットルを目安に)又は貯水した防災タンクなど

### 非常食品



- ☐ お米(アルファ化米など)
- ☐ 缶詰・レトルト食品
- ☐ 梅干し・調味料など
- ☐ ドライフーズ・チョコレート・アメ(菓子類など)

### 燃料



- ☐ 卓上コンロ
- ☐ ガスボンベ
- ☐ 固形燃料

### その他



- ☐ 生活用水(風呂・洗濯機などに貯水)
- ☐ 毛布・寝袋・洗面用具・ドライシャンプーなど
- ☐ 調理器具(なべ・やかんなど)
- ☐ バケツ・各種アウトドア用品など

～お手軽防災のススメ～

## ローリングストック

はじめよう!

**ローリングストック**とは、普段使う**食料**や**日用品**を、もしもの場合に備えて**多めに買って置き**、古くなったものから日々の生活の中で使い、使った分を買い足すことで**常に新しいものを保存しておく**という、新しい災害用備蓄の考え方です。

「災害に備えなきゃいけないのはわかっているけど、何をすれば」とお考えのあなた。まずは **ローリングストック** で、簡単・手軽に防災、はじめてみませんか。

誰でも簡単! 手軽に3ステップ!  
これが**ローリングストック**だ!



出典:山形県環境エネルギー部【防災危機管理課】ローリングストックをはじめよう!([https://www.pref.yamagata.jp/ou/bosai/020072/kochibou/pdf/bosai/yamagata\\_rollingstock.pdf](https://www.pref.yamagata.jp/ou/bosai/020072/kochibou/pdf/bosai/yamagata_rollingstock.pdf))を加工して作成しています。

# 避難行動ガイド

市では、皆さんの生命に危険が及ぶと判断した場合、「避難準備・高齢者等避難開始」、「避難勧告」、「避難指示(緊急)」を発令し、皆さまに避難を促します。避難勧告等が発令するときは、様々な状況を総合的に判断して発令します。

## 避難とは・・・

避難は、災害から命を守るための行動であり、避難行動には次のような方法があります。

### 屋外が安全で移動できる状態のとき

指定避難所・  
指定緊急避難  
場所への移動。

警戒区域等内の自宅などから  
安全な場所への移動。  
(公園、親戚や友人の家など)

近隣の強固で  
高い建物など  
への移動。

### 屋外が危険な状態のとき

建物内の安全な場所での待避。  
(家屋内での垂直避難)

やむを得ず、家屋内に留まった場合、安全を確保する避難行動として、洪水対策では建物の2階以上高いところへ、土砂災害対策では、斜面と反対方向の高い階への移動が有効です。

## 避難勧告等の種類と、住民の皆さんの対応

避難勧告等は、災害の種類ごとに避難行動が必要な地域を示して発令しますが、地域やご家庭などの事情によって、「避難勧告」を待たずに避難が必要と考えられる場合は、「**自主避難**」をお願いします。

| 区 分               | 立ち退き避難など住民の皆さんの行動                                                                                                                  |
|-------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 避難指示(緊急)          | ・ 避難勧告を行った地域のうち、立ち退き避難がまだの人は、直ちに立ち退き避難をする。<br>・ 立ち退き避難をすることが、かえって危険と判断される場合は、屋内で安全を確保する。                                           |
| 避難勧告              | ・ 非常時持ち出し品を持って、立ち退き避難をする。                                                                                                          |
| 避難準備・<br>高齢者等避難開始 | ・ 気象情報に注意を払い、立ち退き避難の必要について考える。<br>・ 立ち退き避難が必要と判断した場合は、その準備と立ち退き避難をする。<br>・ <b>要配慮者(障がい者や高齢者で避難行動が困難な人と、その支援者)は、この段階で立ち退き避難をする。</b> |

※「**自主避難**」とは・・・避難勧告等を待たず、自主的に避難施設、親戚や友人の家などの安全な場所へ避難することです。その際は、出来るだけ必要な食料、飲み物、日用品などを持参するようにしてください。

※雨が降り続いていたら、テレビ・ラジオ・スマートフォン・パソコンなどで最新の気象情報を入手しましょう。特に、河川氾濫時の浸水想定区域や土砂災害警戒区域にお住まいの方は、自分で早めに判断し、「危ない」と思ったら、直ちに危険な区域から離れるなどの行動(**自主避難**)をとることが命を守ることになります。



避難の際には、  
ご近所にも声をかけあい、  
地域で協力し合う避難を心がけましょう。



お年寄りや  
体の不自由な方などの  
避難に協力しましょう。



インターネット・  
気象庁ホームページ



テレビ・ラジオ

## 大雨のとき

河川の近くや、土砂災害のおそれがある区域において、市が設定している基準に達した場合に、避難準備・高齢者等避難開始、避難勧告、避難指示(緊急)を発令します。また、短時間に大雨が想定される場合には、避難準備・高齢者等避難開始が発令されずに避難勧告、避難指示(緊急)が発令される場合もあります。



## 地震のとき

大きな地震やそれに伴う余震により家屋が倒壊し、又は倒壊するおそれがあるときに避難勧告、避難指示(緊急)を発令します。

※直ちに避難所を開設するよう努めますが、災害の規模により時間がかかる場合があります。



## 火災のとき

大規模な延焼拡大のおそれがあるときに避難勧告、避難指示(緊急)を発令します。



## その他

その他災害が発生するおそれがあるときに避難勧告、避難指示(緊急)を発令します。



# 指定避難所・指定緊急避難場所・福祉避難所について

## 指定避難所とは

災害の危険性がなくなるまで滞在したり、家に戻れなくなった方が一定期間滞在する施設です。

## 指定緊急避難場所とは

災害が発生し、または発生するおそれがある場合に、危険から逃れるために一時的に避難する場所です。

| No. | 施設名・場所名           | 所在地         | 指定避難所 | 指定緊急避難場所 | 災害区分 |    |      | 備考             | 詳細図No.    |
|-----|-------------------|-------------|-------|----------|------|----|------|----------------|-----------|
|     |                   |             |       |          | 地震   | 水害 | 土砂災害 |                |           |
| 1   | 長井高等学校体育館         | 四ツ谷二丁目5-1   | ○     | ○        | ○    | ×  | ○    |                | 7         |
| 2   | 長井工業高等学校体育館       | 幸町9-17      | ○     | ○        | ○    | ×  | ○    |                | 4         |
| 3   | 長井小学校             | ままの上5-2     | ○     | ○        | ○    | ×  | ○    |                | 4         |
| 4   | ケミコン山形(株)長井工場 体育館 | 幸町1-1       | ○     | ○        | ○    | ○  | ○    |                | 4         |
| 5   | 長井市役所新庁舎          | 栄町地内        | ○     | ○        | ○    | ○  | ○    | 令和3年度から        | 4         |
| 6   | 観光交流センター(道の駅)     | 東町2-50      |       | ○        | ○    | ×  | ○    |                | 4         |
| 7   | 慈光園               | 小出3453      |       | ○        | ○    | △  | △    | 水害・土砂災害では2階以上へ | 5         |
| 8   | 長井北中学校            | 成田2883      | ○     | ○        | ○    | ○  | ○    |                | 4         |
| 9   | 致芳小学校             | 五十川1091     | ○     | ○        | ○    | ○  | ○    |                | 1         |
| 10  | 致芳コミュニティセンター      | 五十川2316     | ○     | ○        | ○    | ×  | ○    |                | 1         |
| 11  | 東五十川公民館           | 五十川3956-3   |       | ○        | ○    | ×  | ○    |                | 2         |
| 12  | 白兔集会センター          | 白兔1551      |       | ○        | ○    | ○  | ○    |                | 1・2(カット図) |
| 13  | 寺泉コミュニティセンター      | 寺泉2837      |       | ○        | △    | ○  | ○    | ※地震時は施設一部使用制限  | 4         |
| 14  | 上郷地区構造改善センター      | 寺泉3738      |       | ○        | ○    | ○  | ○    |                | 3         |
| 15  | 川原沢集落センター         | 川原沢1631-1   |       | ○        | ○    | ○  | ○    |                | 1         |
| 16  | 西根小学校             | 草岡375       | ○     | ○        | ○    | ○  | ×    |                | 1         |
| 17  | 西根コミュニティセンター      | 草岡322       | ○     | ○        | ○    | ○  | △    | 土砂災害では2階へ      | 1         |
| 18  | 草岡新町公民館           | 草岡1434      |       | ○        | ×    | ○  | ○    |                | 1         |
| 19  | 勸進代中部公民館          | 勸進代1438-2   |       | ○        | ○    | ○  | ○    |                | 1         |
| 20  | 置賜生涯学習プラザ         | 九野本1235-1   | ○     | ○        | ○    | ○  | ○    |                | 7         |
| 21  | 平野コミュニティセンター      | 九野本3174-1   | ○     | ○        | ○    | ○  | ○    |                | 7         |
| 22  | 平野小学校             | 九野本3118     | ○     | ○        | ○    | ○  | ○    |                | 7         |
| 23  | 子坂公民館             | 平山2757-28   |       | ○        | ○    | ○  | ○    |                | 6         |
| 24  | 平野児童センター          | 九野本3175     |       | ○        | ○    | ○  | ○    |                | 7         |
| 25  | 伊佐沢コミュニティセンター     | 上伊佐沢7312    | ○     | ○        | ○    | ○  | ○    |                | 8         |
| 26  | 伊佐沢小学校            | 上伊佐沢2027    | ○     | ○        | ○    | ○  | ○    |                | 8         |
| 27  | 伊佐沢児童センター         | 中伊佐沢1256-20 |       | ○        | ○    | ○  | ○    |                | 8         |
| 28  | 向山荘               | 中伊佐沢1256-8  | ○     | ○        | ○    | ○  | ○    |                | 8         |
| 29  | 山形工科短期大学校         | 上伊佐沢6958-1  |       | ○        | ○    | ○  | ○    |                | 2         |
| 30  | 豊田小学校             | 歌丸976       | ○     | ○        | ○    | ○  | ○    |                | 9         |
| 31  | 豊田児童センター          | 歌丸2475      |       | ○        | ○    | ○  | ○    |                | 9         |
| 32  | 豊田コミュニティセンター      | 時庭254       | ○     | ○        | ○    | ×  | ○    |                | 7         |
| 33  | 長井南中学校            | 泉1819-1     | ○     | ○        | ○    | ○  | ○    |                | 7         |

※災害区分で「×」がついている災害では、その施設へは避難できません。「○」がついている災害では使用可能です。「△」のついている災害では、状況により避難可能か判断します。  
※災害時、すべての避難場所を開設するわけではありません。

## 福祉避難所とは

一般の避難所では生活に支障をきたす要配慮者に対し、人員、設備面で一定の配慮がなされている施設です。避難所開設にあたっては災害対策本部で受入れ調整を行ってからとなりますので、福祉避難所へ直接避難することはできませんのでご注意ください。

| No. | 施設名                 | 所在地       | 電話番号    | 詳細図 No. |
|-----|---------------------|-----------|---------|---------|
| 1   | 特別養護老人ホーム 慈光園       | 小出3453    | 88-2711 | 5       |
| 2   | 慈光園デイサービスセンター       | 小出3453    | 84-3021 | 5       |
| 3   | ケアハウス ウェルフェア慈光園     | 小出3453    | 88-5557 | 5       |
| 4   | 慈光園中央デイサービスセンター     | ままの上7-10  | 86-6801 | 4       |
| 5   | 介護老人保健施設 リバーヒル長井    | 寺泉3525-1  | 84-7575 | 4       |
| 6   | 地域密着型特別養護老人ホーム 野の香  | 館町南9-63   | 87-0567 | 7       |
| 7   | リバーヒル長井デイケアサービスセンター | 寺泉3525-1  | 83-3315 | 4       |
| 8   | リバーヒルデイサービスセンターすこやか | 中道二丁目2-37 | 88-1013 | 4       |
| 9   | リバーヒル長井総合ケアセンター     | 中道二丁目2-32 | 88-1011 | 4       |
| 10  | 福祉支援センター すぎな        | 森654      | 88-2079 | 2       |
| 11  | 特別養護老人ホーム 寿泉荘       | 今泉1857    | 88-9172 | 10      |
| 12  | 養護老人ホーム おいたま荘       | 今泉1857-6  | 88-9011 | 10      |
| 13  | 長井市老人福祉センター         | 館町北6-19   | 88-3711 | 4       |
| 14  | せせらぎの家              | 成田1026-1  | 84-2897 | 1       |
| 15  | 山形県立泉荘              | 今泉1812    | 88-9211 | 10      |

# 行政関係・ライフライン・自主防災組織

## 行政関係機関

| No. | 施設名            | 電話番号    | 所在地           |
|-----|----------------|---------|---------------|
| 1   | 長井市役所          | 84-2111 | ままの上5-1       |
| 2   | 西置賜行政組合消防本部    | 88-1212 | 平山4460        |
| 3   | 長井警察署          | 84-0110 | 小出3743-3      |
| 4   | 長井警察署あやめ交番     | 84-3200 | 栄町11-11       |
| 5   | 長井警察署西根駐在所     | 84-2205 | 草岡1874-1      |
| 6   | 置賜総合支庁西置賜地域振興局 | 88-8200 | 高野町2丁目3-1     |
| 7   | 山形河川国道事務所長井出張所 | 88-2310 | 屋城町4-39       |
| 8   | 長井ダム管理支所       | 88-5741 | 平野字北脇ノ沢4164-9 |
| 9   | 中央コミュニティセンター   | 84-5869 | 屋城町6-53       |
| 10  | 致芳コミュニティセンター   | 84-6337 | 五十川2316       |
| 11  | 西根コミュニティセンター   | 84-6326 | 草岡322         |
| 12  | 平野コミュニティセンター   | 88-2441 | 九野本3174-1     |
| 13  | 伊佐沢コミュニティセンター  | 88-2444 | 上伊佐沢7312      |
| 14  | 豊田コミュニティセンター   | 84-3099 | 時庭254         |

## ライフライン関係機関

| No. | 施設名            | 電話番号         | 所在地         |
|-----|----------------|--------------|-------------|
| 1   | 東北電力コールセンター    | 0120-175-366 | 停電等のお問合せ    |
| 2   | 東日本電信電話（株）山形支店 | 0120-444-113 | 電話の故障等の問合せ  |
| 3   | 長井市水道管理センター    | 88-3051      | 清水町1丁目18-12 |

## 長井市で活動する自主防災組織

|    | 名称               |    | 名称               |     | 名称                 |
|----|------------------|----|------------------|-----|--------------------|
| 中央 | 日の出町防災会          | 致芳 | 中宿地区自主防災会        | 平野  | 平野地区安全推進連絡協議会      |
|    | 館町南地区自主防災会       |    | 成田西組自主防災会        |     | 子坂地区自主防災会          |
|    | 館町北地区自主防災会       |    | 下宿地区自主防災会        |     | 木口地区自主防災会          |
|    | 四ツ谷地区安全推進連絡協議会   |    | 西館地区自主防災会        |     | 宮地地区自主防災会          |
|    | 台町地区自主防災会        |    | 八反田地区自主防災会       |     | 中里地区自主防災会          |
|    | 花作町地区自主防災会       |    | 蛇塚地区自主防災         |     | 桜町地区自主防災会          |
|    | あら町地区自主防災会       |    | 酒町地区自主防災会        |     | 北向地区自主防災会          |
|    | 神明町地区自主防災会       |    | 宮内地区自主防災会        |     | 浦原地区自主防災会          |
|    | 片田町地区自主防災会       |    | 袋地区安全推進運動連絡協議会   |     | 館地区自主防災会           |
|    | 本町南地区自主防災会       |    | 岡鼠原地区防災安全推進連絡協議会 |     | 善並地区自主防災会          |
|    | ままの上地区自主防災会      |    | 白兔地区自主防災会        |     | 伊勢堂地区自主防災会         |
|    | 東町自主防災会          |    | 東五十川自主防災会        |     | 芳柄地区自主防災会          |
|    | 屋城町地区自主防災会       |    | 森区自主防災会          |     | 大久保地区自主防災会         |
|    | 舟場地区自主防災会        | 西根 | 五祭所地区自主防災会       |     | 長渡地区自主防災会          |
|    | 金井神防災会           |    | 平田地区自主防災会        |     | 石塚地区自主防災会          |
|    | 高野町地区自主防災会       |    | 上野地区自主防災組織       |     | 谷地寺地区自主防災会         |
|    | 大町地区自主防災会        |    | 上郷自主防災会          |     | 川窪地区自主防災会          |
|    | 十日町地区自主防災会       |    | 山岸地区自主防災会        |     | 大屋敷地区 防災共助の会       |
|    | 新町地区自主防災会        |    | 福田地区自主防災会        |     | 館野地区自主防災会          |
|    | 幸町自主防災会          |    | 谷地地区自主防災会        |     | 窪地区 防災共助の会         |
|    | 清水町地区安全推進運動連絡協議会 |    | 中ノ目地区自主防災会       | 伊佐沢 | 大石自主防災会 ※山形工科短期大学校 |
|    | 横町地区自主防災会        |    | 高堰地区自主防災会        |     | 山の神地区自主防災会         |
|    | 緑町地区自主防災会        |    | 川原沢自主防災組織        |     | 上地区自主防災会           |
|    | 中道地区自主防災会        |    | 中里地区自主防災会        |     | 上の台地区自主防災組織        |
|    | 宮原地区自主防災会        |    | 草西地区自主防災組織       |     | 館久保地域自主防災会         |
| 致芳 | 野川自主防災会          |    | 大沖地区自主防災会        | 豊田  | 芦沢自衛消防隊            |
|    | 成田自治会自主防災連絡協議会   |    | 桐館地区防災会          |     | 中北地区自主防災会          |
|    | 成田館地区自主防災会       |    | 草岡新町地区自主防災会組織    |     | 中伊佐沢南区防災会          |
|    | 芳野地区自主防災会        |    | 仁府地区自主防災会組織      |     | 下伊佐沢地区自主防災会        |
|    | 上宿地区自主防災会        |    | 勸進代区防災会          |     | 泉地区安全推進協議会         |
|    | 三島地区自主防災会        |    | 岡地区防災会           |     | 時庭区自主防災会           |
|    | 久保町地区自主防災会       |    | 平地区防災会           |     | 歌丸地区自主防災会          |
|    | 中央地区自主防災会        |    | 高野地区防災会          |     | 今泉区防災会             |
|    | 南東地区自主防災会        |    | 唐梅地区防災会          |     | 河井みまもり隊            |
|    | 北東地区自主防災会        |    | 御釜地区防災会          |     |                    |
|    | 新町地区自主防災会        |    | 蔵京地区防災会          |     |                    |
|    | 本宿地区自主防災会        |    | 里巻地区防災会          |     |                    |